

補助金支出一覧(令和3年度決算)

一 般 会 計

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

						(単位:円)			
所 管	支出名称	支出先	令和3年度予算 (予算現計)	令和3年度支出金額	令和2年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年度
淀川区役所 政策企画課	地域交通支援事業補助金	企業、福祉法人等の バス運行を行う事業者	322,000	0	0	区内の交通空白地域において、バス等運行事業を実施する事業者に対して、燃料費等の補助を行うことにより、高齢者や障がい者等の公共交通手段の確保を図る	区内の交通空白地域においてバス等運行事業を実施する事業者に対して、事業に必要な燃料費及び駐車場賃借料の1/2を補助する（補助上限額322千円）	H28	令和3年度予算一覧どおり
淀川区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	淀川防犯協会 等	320,000	228,000	233,000	区域内における青色防犯パトロール活動を支援するため、青色防犯パトロール活動を実施する団体に対して補助を実施することにより、街頭犯罪を減少させ、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす	青色防犯パトロール活動を実施する団体に対して、活動に要する巡回車の燃料費及び駐車場賃借料等の経費の1/2を補助する(補助上限16万円/1団体)	H24	令和3年度予算一覧どおり
淀川区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	新東三国地域活動協議会 等	38,482,000	37,773,437	38,482,000	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助 (具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率:活動経費の50% 無報酬労力をみなして金員換算(物件費の50%)して活動経費に加算する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額:(1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	H25	令和3年度予算一覧どおり
淀川区役所 市民協働課	校庭等の芝生の維持管理事業自立化支援補助金	校庭等の芝生の維持管理を行う芝生化実行委員会	118,000	0	0	子どもが緑のもとで遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生の維持管理を行う芝生化実行委員会に対し、維持管理にかかる補助金を交付する	区の「校庭等の芝生化事業補助金」を活用して芝生の施工を行った実行委員会に、校庭等の芝生の維持管理経費を補助する 補助対象経費：備品・機器及び設備の修繕費用・機器のレンタル費用・機器及び設備等の異常発生にかかる対処費用 補助上限：75円/㎡	H30	R3 (廃止)
淀川区役所 市民協働課	自律的な地域運営を支援するための活動補助金	地域活動協議会	400,000	0	388,847	地域活動協議会への新たな担い手確保および法人格取得に対して補助を実施することにより、自律的な地域運営を促進し、地域コミュニティの機能向上を図る。	地域活動協議会が実施する自律的な地域運営に向けた事業 ・新たな担い手確保事業（事業経費の50%、1地域補助上限200千円、対象期間連続2ヵ年）	H24	令和3年度予算一覧どおり
所属計			39,642,000	38,001,437					